

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

国名	カンボジア王国
案件名	シハヌークヴィル港経済特区開発事業

I. 案件概要

(1) L/A 承諾額	経済特別区開発事業 (E/S) : 3.18 億円 経済特別区開発事業 : 36.51 億円
(2) L/A 調印日	経済特別区開発事業 (E/S) : 2006 年 3 月 20 日 経済特別区開発事業 : 2008 年 3 月 31 日
(3) 実施機関	シハヌークビル港湾公社 (Port Authority of Sihanoukville : PAS) 及びカンボジア開発評議会 (Council for the Development of Cambodia : CDC)
(4) 事業概要	シハヌークビル港に隣接する SEZ を整備することにより、同地区への直接投資の流入拡大と雇用創出を図り、もってカンボジアの経済成長に寄与する。

II. レビュー/モニタリング結果

(1) 事後評価における課題・指摘の概要	実施機関による、民間のニーズに即した企業誘致活動、サービス提供、賃料設定等が不十分であったため、SEZ への入居率が低く、本事業により期待されていたカンボジアの経済成長 (GDP 成長率、直接投資額等) への貢献が限定的であることが指摘された。
(2) 対応結果/今後の対応方針/事業目標の達成見込み	「シハヌークビル港 SEZ 運営アドバイザー」(2018 年 3 月～2022 年 3 月) を派遣し、ターゲット産業の再設定、投資促進、ビジネスモデルの策定、SEZ の運営能力強化等に協力し、PAS の企業誘致活動を支援した。これらの対応により、同アドバイザーの協力期間内に、大手日系企業の誘致を実現した。また、「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクト・フェーズ 3」(2022 年 6 月～2026 年 5 月) を通じて、PAS による SEZ の運営能力強化や、SEZ と港湾施設の全体最適化及び一体的運用に係る協力を実施し、当 SEZ の更なる活用促進を図っていく。
(3) 教訓	SEZ 運営・管理経験が少ない機関が SEZ 事業の実施機関となる場合、実績のある機関・企業への委託も含めた検討が必要。 また、国内外の SEZ との競合リスクや周辺地価の高騰リスク、民間企業のニーズ・当国での進出状況等を十分に確認の上で、ターゲット産業・入居条件等を検討し、実態に即した企業誘致を行うことが必要。